屋根水をあつめてやさしい水循環

～貯留タンク・浸透マスの設置への補助金～

狭山市　七夕の妖精　おりぴぃ

あなたの家に降った雨水が道路側溝や下水道管を通り、水路や河川へと流れることで河川の氾濫や、地球温暖化を助長しているとしたら？

本来、雨は土にしみ込み、地下水となりゆっくりと、川へと流れ込むものです。

そこで、あなたの家からできる『**地球にやさしい水循環**』を、やってみませんか！

例えば『**貯留**』は庭木の散水や、洗車などに、また災害時には非常用水、防火用水としても利用できます。

また、『**浸透**』は、乾いた大地に潤いを与え地上の熱を調整するとともに、都市型災害を抑え、昔ながらの水循環が行えます。

狭山市　道路維持課

補　助　の　目　的

雨水の流出を抑制するとともに、雨水の有効利用の促進を図ることを目的としています。

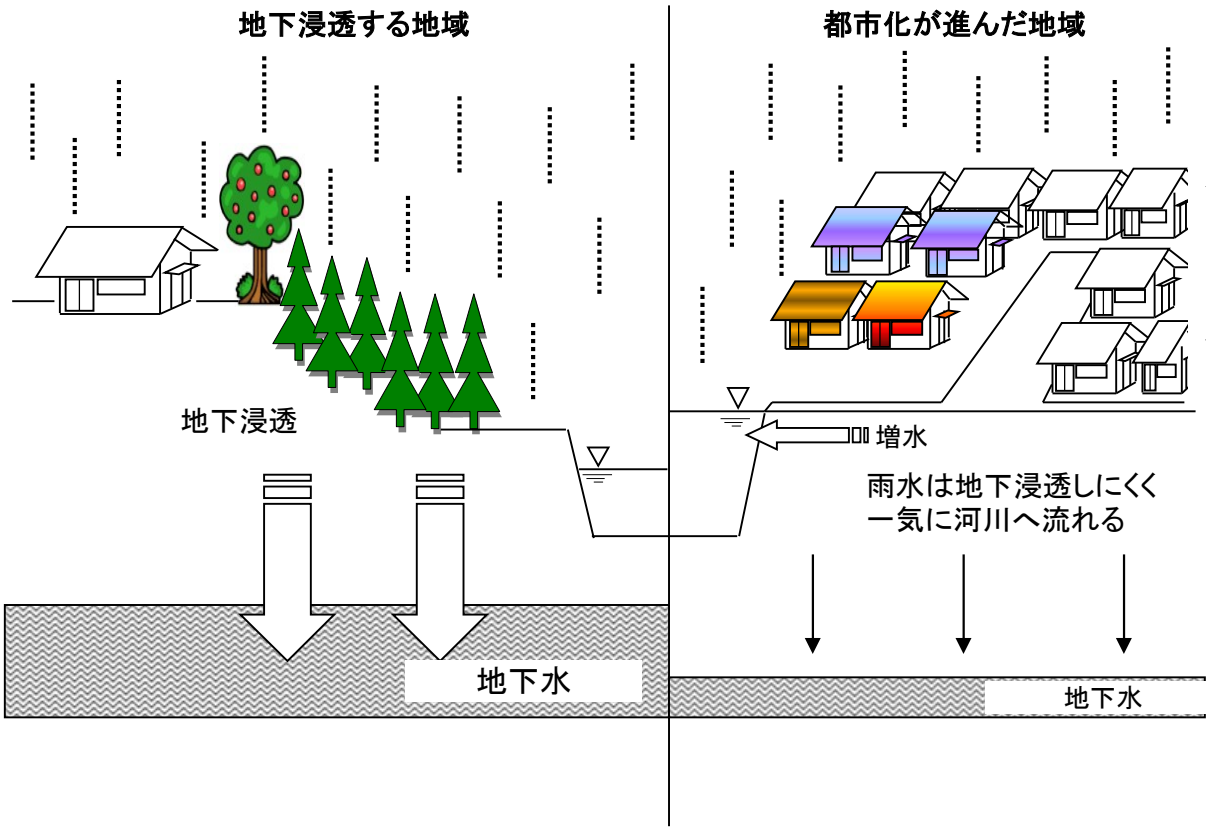

補 助 の 対 象 と 額

本市に住所を有し、かつ本市において自己の居住用の住宅に雨水簡易貯留施設又は雨水地下浸透施設を設置しようとする方に対し、設置にかかる費用の一部を補助します。

施　設　等	内　　容	対　象　額	限 度 額
雨水簡易貯留施設（タンク）	貯留量100ℓ以上の気密性容器 ・市販の雨水簡易貯留施設 ・ドラム缶等を再利用したもの	設置工事に要した費用の1／2以内の額	30，000円（一世帯あたり）
雨水地下浸透施設	内径30cm以上の既製品の浸透桝		40，000円（一世帯あたり）

雨水簡易貯留施設　設置例

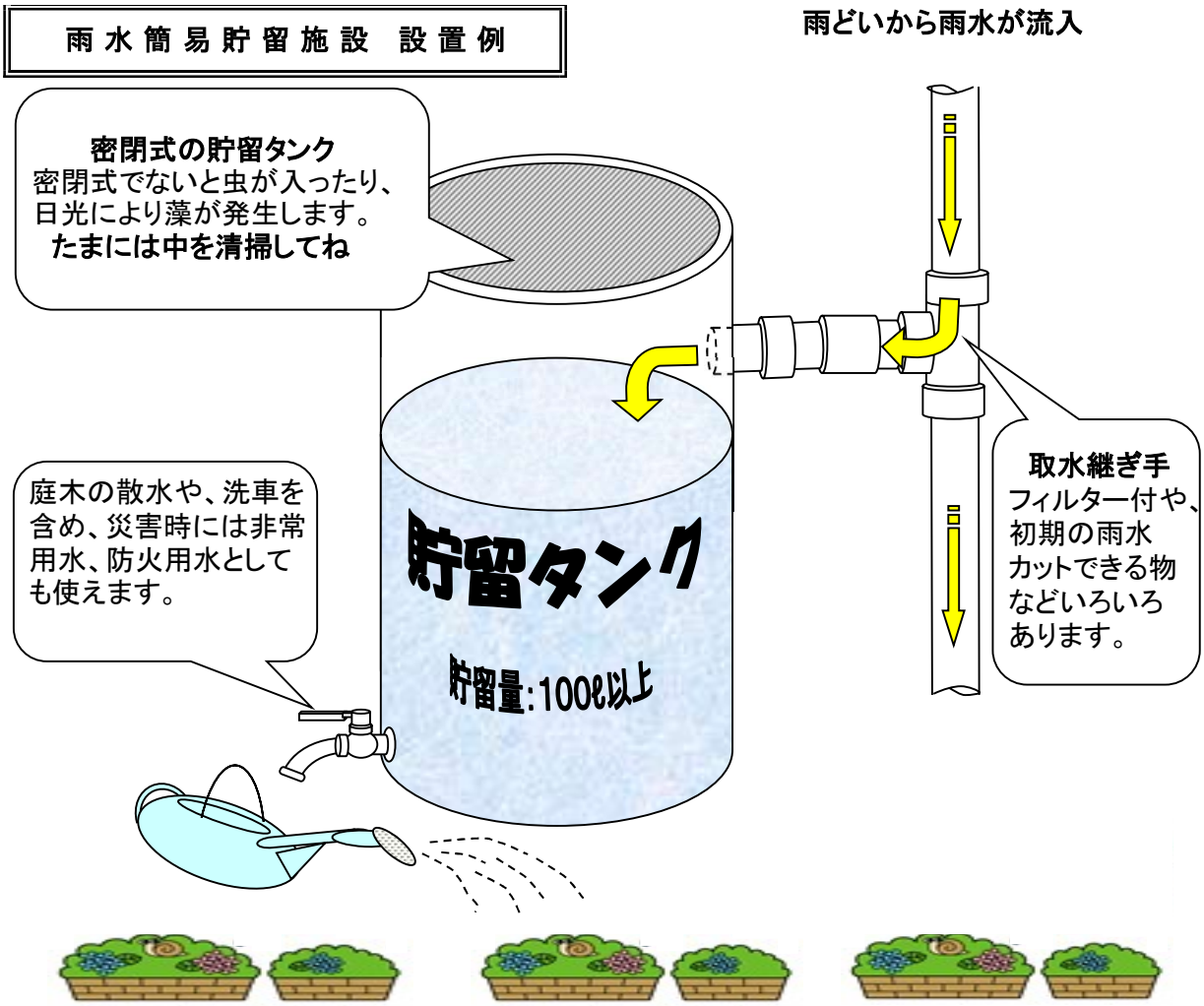

雨水地下浸透施設　設置基準

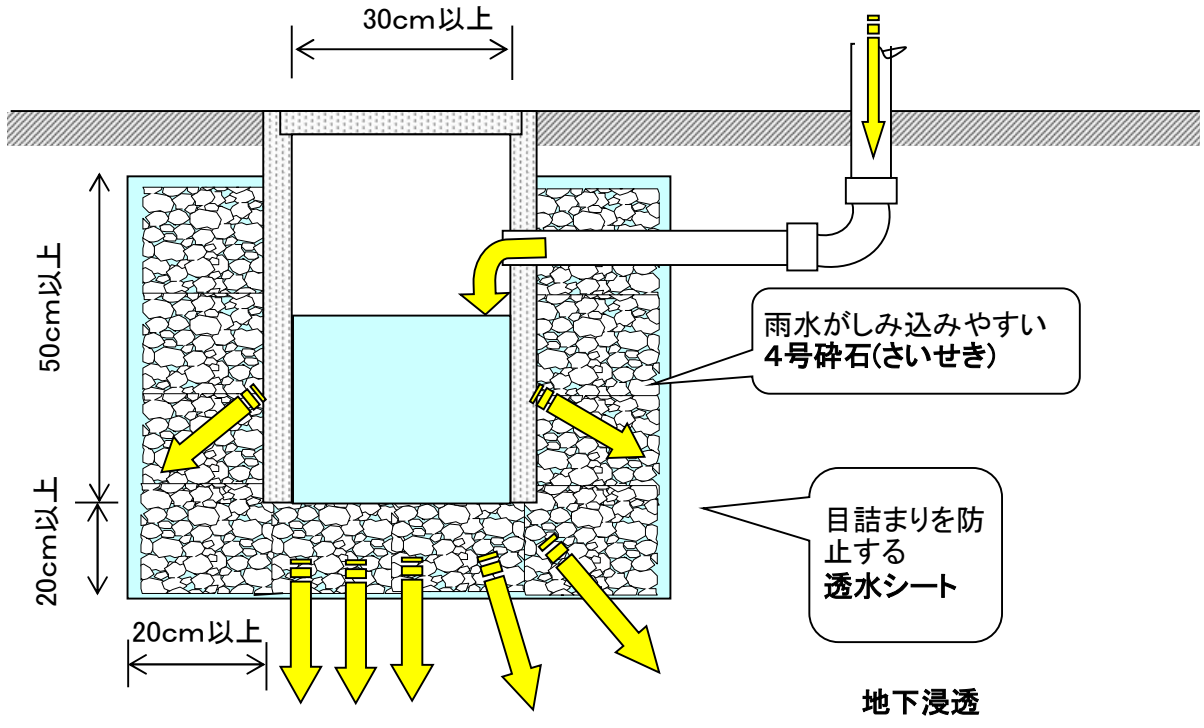

補助金を受けるまでの流れ

申し込み	『**狭山市雨水各戸貯留・浸透施設設置費補助金交付申請書**』に必要事項を記入し、添付書類をつけ申し込み(申請)をします。
⇩	
補助金の交付が決定	内容を審査し、補助金の交付額を決定し『**補助金交付決定通知**』を送付します。
⇩	
設置工事	工事の着手(注意:**設置完了後の申し込みはできません**)
⇩	
完了検査	『**狭山市雨水各戸貯留・浸透施設設置工事完了検査申請書**』を提出し、市が検査に伺います。(浸透マスの場合写真も添付)
⇩	
補助金の交付	検査後に補助金を請求し、銀行口座へ振込みとなります。

※なお、雨水地下浸透施設は、場所により設置ができない場合があります。

例　　がけ地などの隣接地

　　地下水位の高い場所など

☜ SCAN ME!

Logoフォームから電子申請ができます。

狭 山 市 役 所　都 市 建 設 部　道 路 維 持 課

電　話　：　04-2953-1111　内　線　2151　・　2152